

生活環境

◆生活道路の整備

「舗装修繕計画」および「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき事業を実施しています。道路においては、市道3級9132号線（下永吉地先）ほか1カ所の舗装補修を、橋梁においては、国の交付金等を最大限活用し、観音前橋（緑町地先）の修繕および10橋の点検を実施します。

また、歩道の整備について、新治小学校北東側の市道1級16号線（下太田・柴名地先）の交差点改良に伴う工事を実施します。

◆公園の整備

茂原公園再生事業として、引き続き桜の外科治療による樹勢回復や山野草の生育など、四季折々の新たな魅力づくりを図り、市民の利用増加につながる公園づくりを推進します。

◆地球温暖化対策

昨年4月に策定した「第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の周知を図り、市民や事業所等による温室効果ガス削減に向けた取り組みの促進に努めます。

◆防災体制の充実

災害発生時における市民への迅速かつ的確な情

報伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化への更新を行うとともに、戸別受信機の整備を推進します。

また、水害の危険箇所を認識し、確実に避難していただけるよう、新たな「茂原市洪水ハザードマップ」を配布するとともに、住民参加型の地域防災訓練を「高師地区」において実施し、防災意識の高揚と発災時における地域住民の対応力の向上を図ります。

◆防犯体制の充実

防犯カメラの設置や、「防犯ボックス」勤務員による市内全域のパトロールおよび茂原市防犯組合等との合同パトロールの実施により、防犯体制を強化し、安全で安心なまちづくりに取り組みます。

◆消費生活の向上

消費生活センターの相談体制の維持・強化に努め、消費者行政に全力で取り組みます。

◆空家等への対策

「茂原市空家等対策計画」に基づき、空家の管理や活用に対する支援を検討し、市民の生活環境の保全や空家の利活用を図ります。

都市基盤

◆適正な土地利用の推進

「茂原市太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導要綱」を4月から施行することで、生活環境や自然環境に与える影響に配慮します。

◆秩序ある市街地整備の推進

茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、共同利用化等による街区の高度利用を検討し、早期完成に向け、事業の推進に努めます。

◆広域幹線道路の整備促進

県が整備する「長生グリーンライン」において、台田・立木地区の用地買収が進められています。

◆アクセス道路の整備

茂原にはる工業団地に接続する市道1級15号

線（下太田地先）において、交差点改良工事を実施していますので、引き続き整備を進め、圏央道等へのアクセス向上を図ります。

◆都市計画道路の整備

桑原八千代線・小林浜町線において、それぞれ2件ずつの事業用地取得を予定しており、今後も用地の確保に努め、事業の推進を図ります。

◆茂原長柄スマートインターチェンジ

2月16日に開通し、地域産業の活性化、救急医療施設までの搬送時間短縮、災害時の道路ネットワークの機能強化等が図られるものと考えています。

今後も、千葉県や長柄町など、関係機関とさらなる連携を図り、利用促進に取り組みます。